

認定資格の認知

(社) 埼玉県放射線技師会

副会長 橋本里見



ここ数年で各種認定講習会が数多く開催されるようになってきた。検診マンモグラフィ撮影技師、血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師、胃がん検診専門技師、放射線治療

専門技師、放射線治療品質管理士、核医学専門技師、肺がんCT検診認定技師、医療情報技師、磁気共鳴専門技師、超音波検査士などぱっと思いついただけでこれだけある。他にも私の知らない認定がまだまだたくさんあると同僚から聞いている。認定の乱立は医療機関の管理者には複雑で分かりにくいと言われかねないが、診療放射線技師の技術向上にはとても良い傾向と言える。特に認定をとる上で受験資格、更新制度そして必ず試験をクリアして認定してもらうため、勉強をしないと取得できないシステムとなっているからだ。

例えば、検診マンモグラフィ撮影技師については、県民、市民にも認知され「認定資格を取得している技師さんがマンモグラフィを撮影してくれるのですね」と声をかけてくれることもある。超音波検査士は認定検査士の増加により検診超音波検査は技師が担当する施設が飛躍的に増加している。

しかしながら、認定資格が良いことばかりでない。この認定が各医療機関で認知され重要視してもらえれば良いが、残念ながら認知されている認定は数種類しかないという現状を考えると無駄な認定資格となってしまう場合がある。この点は各種認定をしている団体の今後の活動により明暗が分かれ、10年後を想像すると淘汰される認定も出てくるだろう。

一方、がん患者カウンセリング料、在宅療養指導料など、認定看護師が勤務していることが診療

報酬に反映される事例は数多く存在している。また、診療報酬改定時期毎に数種類新設されている。そういった認定は各医療機関では出張費を出してでも取得するよう上司からの命令がくる。

医療機関の管理者への認定資格の認知については、取得する我々からアピールすることにより見方は変わると信じている。受験資格に経験年数が含まれるものは施設の証明書が必要とされる。ここで、この認定の必要性を施設管理者へ説明することで技術力向上、知識習得の意欲を感じてもらえると思う。つまり認定資格は個人で取得し満足するだけではなく、施設管理者へのアピールを積極的に行っていくことが重要だと感じている。そして部下が努力して取得した認定を所属長は施設管理者へ報告していただきたい。施設管理者が我々診療放射線技師の認定資格について把握している場合もあるだろうが、ほとんどの施設は認知されていない場合が多いと思うからだ。

本会では、10年ほど前から胸部撮影と上部消化管撮影認定講習会を開催してきたが、そもそもの目的はX線写真の読影力を向上することで撮影技術能力も向上するという観点から始めている。現在、読影の補助が診療放射線技師に業務として認められたことを思えば、この認定講習会の開催については先見の明があったと言えよう。そして、実際に診療放射線技師がこの読影の補助業務を行っている施設が徐々にでも増えてほしい。

3月11日の原子力発電所の事故以降は放射線の悪い点ばかり報道されているが、逆手にとって放射線を医療機関において有効利用しているのは我々診療放射線技師であるという社会的認知度を上げ、認定資格の重要性を高める良い時期と考えたい。